

米沢市新総合計画

(基本構想案)

目 次

第1部 総 論	
第1章 計画の目的と役割	
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付けと役割	
3 計画の構成と期間	
第2章 米沢市の現況	
1 地勢・歴史	
2 人口・世帯	
3 産業・経済	
4 行財政	
第3章 時代潮流とまちづくりの課題	
第2部 基本構想	
第1章 将来像	
第2章 基本理念・基本目標	
1 基本理念	
2 基本目標	
第3章 人口・土地利用	
1 人口	
2 土地利用	
第4章 施策大綱	
1 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり	
2 郷土をつくる人材が育つ、教育と文化・協働のまちづくり	
3 自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり	
4 健やかな育ちといきいきとした暮らしをともに支え合うまちづくり	
5 安全安心に暮らすまちづくり	
6 持続可能なまちづくり(行政経営)	
第3部 基本計画	

第2部 基本構想

第1章 将来像

人は新しいものを生み出す力、創造力を持っています。芸術・文化にとどまらず、科学技術、産業・経済など、ありとあらゆる分野において創造を積み重ね、人類は現在の発展段階に到達したのです。

わたしたちの米沢もまた、日本初の人造絹糸の製造、世界に先駆けたノートパソコンの開発、有機EL照明の製品化に代表されるように、既成概念を打ち破り、世の中になかったものを多彩に生み出してきました。本市が将来ともに発展していくためには、まち自体がチャレンジ精神を持って、創造の上に創造を重ねていかなければなりません。幸いにも本市は、山形大学工学部、米沢栄養大学、米沢女子短期大学の3つの高等教育機関が立地し、高度な人材育成、研究・開発等の機能が集積しているという強みを持っています。産学官民連携による新産業の創造、米沢栄養大学との協働による健康増進や農業振興、学問への高い関心と教養を育む環境整備、市民講座による生涯学習の推進や人づくりなど、学園都市である本市の特徴を最大限に活用した取り組みが可能です。

また、経済的な発展だけを追い求めるのではなく、経済の豊かさと精神の豊かさが調和するまちであることが、わたしたちのまち本来の魅力であると言えます。江戸時代後期、大飢饉が続いた東北の米沢で棒杭市（無人販売）が成立し、一片の草木に宿る命すら尊いとする草木塔が築かれたことは、このまちに暮らした人々が互いに信頼で結ばれ、自然への感謝を抱いていたからに他なりません。苦境にあっても揺らぐことのない豊かな心が育まれていたのです。

本市が将来ともに発展していくためには、こうした先人たちの精神文化を継承・向上させるとともに、未知なるものへの果敢な挑戦が創造を生み、そしてまた新たな創造に繋がるといった連鎖が必要です。

こうしたまちづくりの基本的な考え方のもと、本市の将来像を次のように定めます。

案① 『ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢』

案② 『ひとが輝き 創造し続ける^{まち}都市・米沢』

第2章 基本理念・基本目標

1 基本理念

まちづくりの主役は、そこに暮らし、働き、学び、憩う市民一人ひとりであり、本市の将来像を実現させるためには、これら様々な人々とともに、よりよい地域をつくりあげ、それを持続していくという姿勢が求められています。

このことから、まちづくりを進める上で重要となる「人づくり」を中心とした取り組みを推進し、郷土や地域への愛着を感じる市民意識の醸成とともに、市民と行政が積極的に交流し、様々な分野で米沢のために貢献するという意欲ある市民の参画をさらに進めていく必要があります。

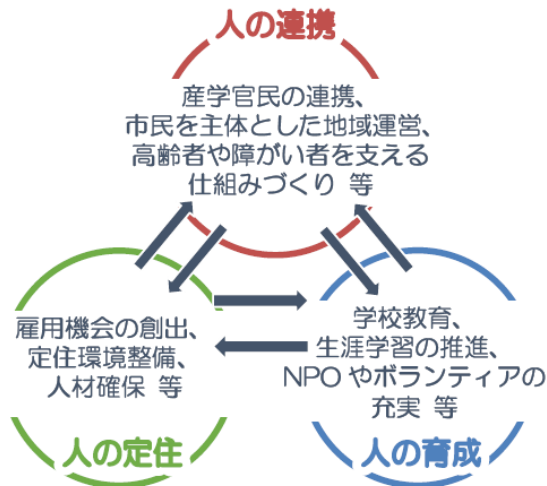
そこで、本市が将来像の実現に向けて取り組むに当たっての基本理念を次のように定め、市民とともにこれからのまちづくりを行っていきます。

『市民が積極的に参加するまちづくり』

(基本理念)

市民が積極的に参加するまちづくり

「人づくり」を中心とした取り組みの推進



様々な分野で市民の積極的な参画を促進

「人づくり」は、「人の連携」「人の定住」「人の育成」の3つとします。

- 「人の連携」では、産業、福祉、教育、環境、文化等のまちづくりの様々な分野での協働を進め、それぞれの取り組みに当たる体制づくりを進めます。

(産学官民の連携、市民を主体とした地域運営、高齢者や障がい者を支える仕組みづくり等)

- 「人の定住」では、地域で長く暮らしてもらうための環境整備を進めるとともに、大都市圏等からの移住や交流促進を進めます。

(雇用機会の創出、定住環境整備、人材確保等)

- 「人の育成」では、市民が意欲や能力に応じて学ぶことができ、かつ、その成果を活かすことができる環境づくりを進めます。

(学校教育、生涯学習の推進、NPO やボランティア活動の充実等)

2 基本目標

基本理念に基づくまちづくりを実践し、市民が魅力を感じるまちを実現していくために次の6つを本市の目指すまちづくりの基本目標とします。

1：挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり

人口定住に結びつく持続可能な経済活動の実現に向け、先端技術産業をはじめとする本市の多様な産業の発展とともに、これまでにない発想に基づく内発型産業を誘発させるなど、新しい産業や雇用を生み出していく、人もまちも挑戦し続ける活力ある産業のまちを目指します。

2：郷土をつくる人材が育つ、教育と文化・協働のまちづくり

すべての市民が互いの立場を認め合いながら協働でまちづくりを進め、郷土に対する愛着と誇りを持ち、チャレンジ精神やまちづくりへの参加意欲が高い本市の将来を担う多様な人材が育つ、教育と文化・協働のまちを目指します。

3：自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくり

森林や河川、地下水の保全、ごみの減量化や資源化等を推進することにより環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、コンパクトなまちづくり、城下町としての景観等の保全、交通機関等の整備を図り、自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちを目指します。

4：健やかな育ちといきいきとした暮らしをともに支え合うまちづくり

保健、医療、福祉等が連携して市民の健康寿命の延伸を図るとともに、若い世代が安心して子どもを生み育てられ、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で生きがいを感じながら暮らし続けられる環境を整備し、健やかな育ちといきいきとした暮らしをともに支え合うまちを目指します。

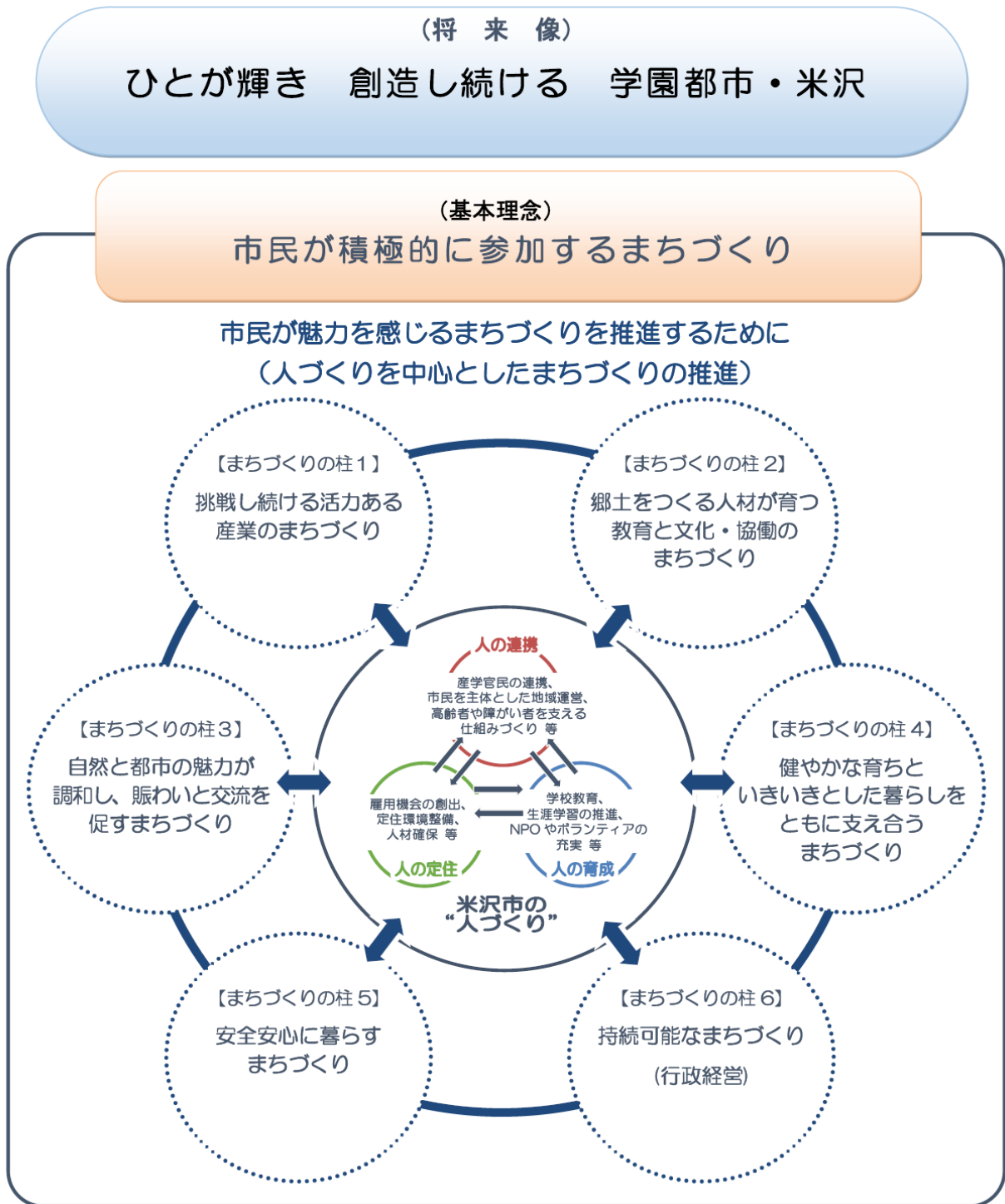
5：安全安心に暮らすまちづくり

防災、防犯、消防体制の整備など災害や犯罪への備えを強化するとともに、冬期間においても円滑な市民生活が送れるよう雪対策に取り組むことにより、安全安心に暮らすまちを目指します。

6：持続可能なまちづくり(行政経営)

健全な財政基盤づくりと多様化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供できる体制づくりを行うとともに、幅広い分野で近隣自治体との広域的な連携を図り、持続可能なまちを目指します。

図表 将来像

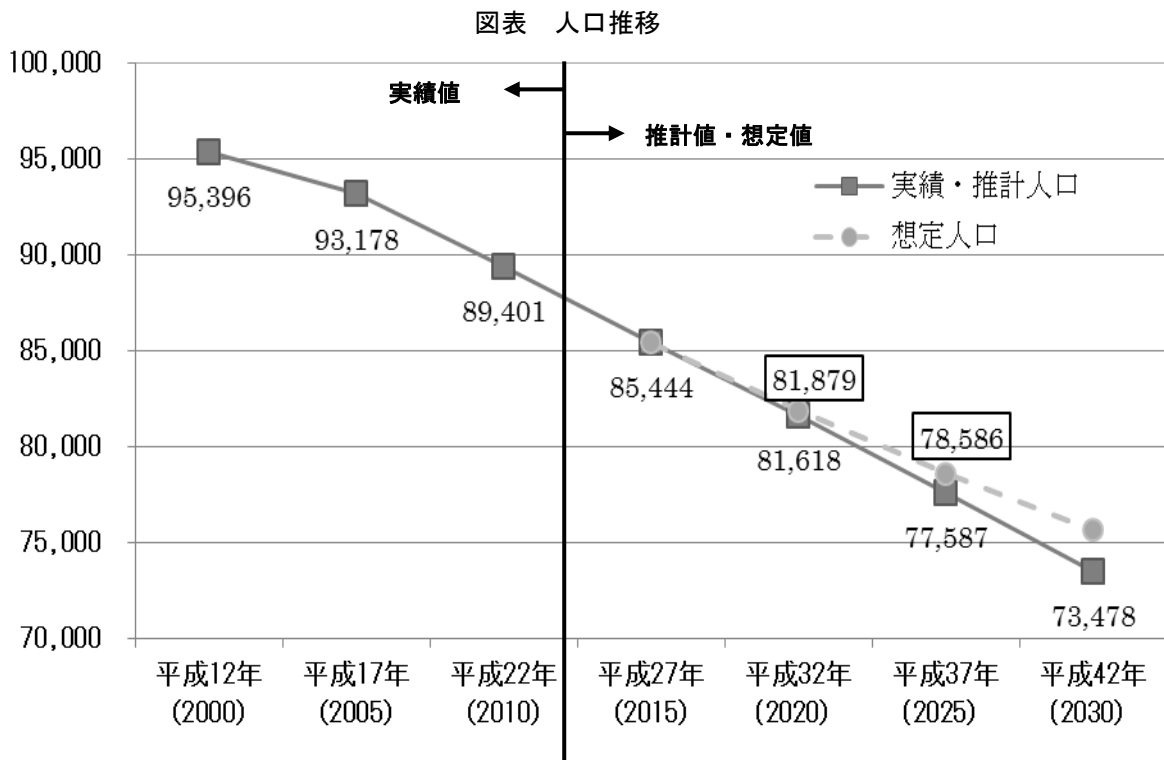


第3章 人口・土地利用

1 人口

本市の今後の人口は、国（国立社会保障・人口問題研究所）が平成 25 年 3 月に行った推計によれば平成 32 年には 81,618 人となり、10 年後の平成 37 年（2025）年の人口は 77,587 人とされています。

本市では、まちづくりを担う人づくりとともに、魅力ある都市環境の整備、雇用の場と就業機会の拡大、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備など、転入者の促進と転出者の抑制、合計特殊出生率の向上のための様々な施策に取り組むことにより、平成 37 年の想定人口を推計値と比較して約 1,000 人増の 78,600 人と見込みます。



- ※ 1 平成 22 年までは国勢調査値
- 2 平成 27 年以降の推計値は国立社会保障・人口問題研究所推計値
- 3 想定値は国立社会保障・人口問題研究所推計値を基に合計特殊出生率が平成 32 年までに 1.6、平成 37 年までに 1.8 まで回復するとして算定

2 土地利用

土地利用については、公共の福祉を優先するとともに、自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に応じて適正な利用が図られることを原則とし、市民が安心して暮らせる環境を目指します。

(1) 土地利用に関する法律等の適正な運用

国土利用計画法及びこれに関連する土地利用関係法令の適切な運用と国及び県の土地利用に関する計画を基本として、土地利用の計画的な調整を推進し、適正な土地利用の確保を図ります。

また、土地利用の影響の広域性を踏まえ、適切な調整を図ります。

(2) 集約・ネットワーク型の土地利用

人口減少と少子高齢化が進展する社会に対応するために、都市機能を集積させる拠点づくりと周辺地域との相互連携を促進する公共交通等のネットワークを形成するコンパクトなまちづくりに向けた土地利用への誘導を図ります。

(3) 土地の保全と安全性の確保

自然環境に配慮しながら、治山・治水事業の推進、急傾斜地、崩壊危険区域等の土地利用の適正化を図ります。

(4) 環境保全と美しくゆとりのあるまちの形成

豊かな自然環境と城下町としての歴史や文化との調和を図り、本市らしさを醸し出す景観の形成に向けた土地利用への誘導を図ります。

第4章 施策大綱

1 挑戦し続ける活力ある産業のまちづくり

本市は、多様な産業構造と工業団地への企業誘致、産学官民の連携等により、先端技術産業が集積し、東北でも有数の工業都市となりましたが、近年、消費者ニーズの多様化による多品種少量生産、地域間、国際間での競争の激化等により、ものづくり企業はさらなるコストダウンが必要になるなど厳しい経営環境にあり、本市の地域経済にも影響を及ぼしています。

このことは人口流出の要因の一つともなることから、今後は、活発な地域経済活動の実現に向けて、先端技術産業をはじめとする本市の多様なものづくりの発展を促すとともに、学園都市を形成している高等教育機関との連携やこれまでにない発想で内発型産業を誘発させるなど、新しい産業を生み出すための取り組みを推進します。

また、商業、観光業等の振興を図るため、地元の特産品を活かした消費者に魅力のある商品開発や地域のコミュニティ機能を担うなどの地域に根差した特色ある地元商店街の形成に取り組むほか、観光で訪れる方のニーズを的確に捉え、自然環境、歴史、伝統、文化等の本市の地域資源を最大限に活かした情報発信力の高い観光地づくりを進めます。

農林業では、担い手の育成や経営安定化、地産地消、生産性の向上、生産基盤の充実と確保を図るとともに、地域住民との協働による農山村の振興に取り組みます。

これらの取り組みを推進することにより、産業全体の基盤を強化し、多様な就業機会を生み出し、地域内の雇用の拡大と安定を図っていきます。

2 郷土をつくる人材が育つ、

教育と文化・協働のまちづくり

本市は、高度な人材育成機能等を持つ学園都市を形成し、市民協働による米沢鷹山大学が開校されるなど、豊かな教養を育む環境を有するほか、城下町としての歴史と文化が蓄積されていることから、引き続き、これらを積極的に活用した学校教育活動、社会教育活動、スポーツ活動、芸術文化活動等を推進するとともに、まちづくりの様々な場面で活躍する人材の育成を推進していきます。

人材の育成では特に、中学生・高校生世代は、進学、就職により米沢を離れたいと考えている傾向が強く、各大学に通う学生の地元定着率も低い状況にあることから、学生をはじめとする若い世代に対して郷土への愛着と誇りを持つための教育を推進していきます。

また、少子高齢化の進展と市民の価値観、生活様式の多様化等により、地域社会を支えるコミュニティ機能の低下が指摘されていることから、これからのまちづくりでは、大学、地域、企業、市民、行政等の多様な主体が互いに連携して、地域で抱える様々な問題を地域で解決できる協働の仕組みを整えるとともに、男性・女性ともが互いの人権を尊重し、男女共同参画を推進することにより、市民一人ひとりの活力を地域づくりに発揮できるまちづくりを推進します。

3 自然と都市の魅力が調和し、 賑わいと交流を促すまちづくり

豊かな自然環境と快適な都市機能が調和する暮らしを実現していくことは、市民をはじめ市外からも「米沢で暮らしたい」と思う人を増やし、定住促進を図っていくためにも重要なことです。

このことから、自然環境については、森林や河川、地下水の保全等を推進することにより、山地災害の防止、水資源の涵養などに努め、地域住民の安全な暮らしを維持するとともに、ごみの減量化や資源化の推進、再生可能エネルギーの普及を促進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

都市機能については、郊外への大型店舗の進出等による市街地の拡大化に伴い中心市街地の空洞化が進み、都市全体としての活力が低下していることから、中心市街地に必要な都市機能を集積するコンパクトなまちづくりを推進するとともに、昔から受け継がれてきた歴史的な建物や文化財による城下町としての景観等を保全することにより、魅力あるまちづくりを推進します。

また、地域間の交流を円滑にするため、道路や公共交通機関等の環境を整備するとともに、快適な情報通信環境の整備促進に取り組み、多様な情報発信や収集手段を確保することにより地域内外との人、物、情報の交流を促します。

4 健やかな育ちといきいきとした暮らしを ともに支え合うまちづくり

平均寿命の伸びと出生率の低下による少子高齢化社会の進展、核家族化の進行、女性の社会進出等に伴い、子育てや介護に対する支援をはじめとする保健・医療・福祉に対する需要が今後ますます増加するものと考えられます。

このため、誰もが健やかに暮らせることを第一に考え、医療機関、福祉、介護施設等の連携を強化し、生活習慣病や要介護とならないための予防に重点を置いた世代に応じた健康づくりを推進するほか、高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で生きがいを感じながら暮らし続けられるよう、地域での助け合いの仕組みづくりを進め、日常的な生活支援や相談体制の充実と併せて、地域活動や就業等の社会参加を促進します。

子育てについては、子育てを支える環境づくりを進め、安心して子どもを生き育てることができるようにするとともに、婚活支援策を推進することなどにより、将来親となり子どもを生き育てていく人を増やし、本市の活力を維持していきます。

また、いざというときに適切な医療が受けられるよう、地域の中核病院である市立病院の機能充実を図ります。

さらに、市民生活の安定を図るため、生活保護、国民健康保険、介護保険等の社会保障制度の適正な運営を推進します。

5 安全安心に暮らすまちづくり

安全で安心なまちを形成することは、市民共通の願いであり、将来に向けてまちが発展していくための基盤の一つです。

このことから地震や風水害等の自然災害に備えるため、減災を基本とした公共施設や家屋の耐震化等の災害防止策を推進し、災害に強い都市基盤の整備を行うとともに、災害時の情報収集・伝達体制を整備するなど危機管理体制の強化を図ります。

また、関係機関と連携して火災や救急救助に対して迅速かつ適切に対応できる体制を整備していくほか、交通事故を防止するため、交通安全意識の高揚を図るとともに、歩道や道路照明等の交通安全施設の整備を進めます。

加えて、情報化の進展や消費者志向の多様化、経済社会の複雑化が進む中で、特に高齢者や未成年者が被害者となる犯罪や消費者被害が発生していることから、関係機関と連携し、市民の意識啓発や相談体制の充実などを図り、これらの犯罪等の起こりにくい環境整備を進めます。

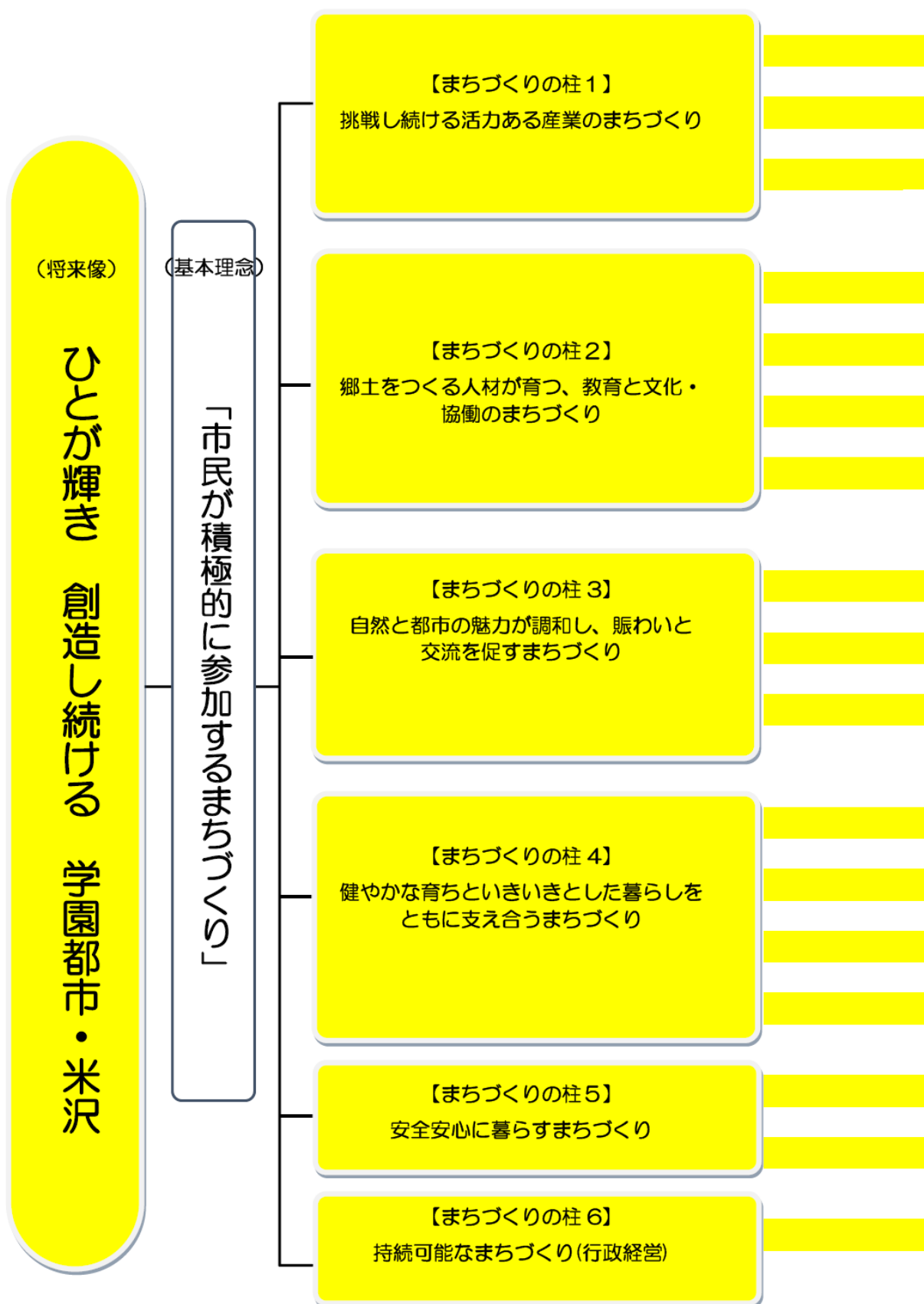
さらに、本市は雪による影響を受けやすいため、冬期間においても円滑な市民生活が送れるよう雪に配慮した道路整備と効率的な除排雪体制の整備を図るほか、雪を資源として活かす克雪への取り組みを推進します。

6 持続可能なまちづくり(行政経営)

本市を取り巻く環境の変化に対応し、今後も本市が継続して発展を遂げていくため、事務事業の見直しなど、常に業務の効率化やコスト意識を持つとともに、長期的な視点で計画的な行政経営を行い、健全な財政基盤づくりを推進します。

併せて、時代や制度の変化、多様化・高度化する住民ニーズへ適切に対応した質の高い行政経営を行うため、様々な専門的能力を備え、地方分権時代に対応した経営感覚を持った市職員の養成に取り組むとともに、産業、教育、防災等幅広い分野で近隣自治体との広域的な連携を図り、ともに発展し、持続するまちづくりを推進します。

参考 施策大綱



- 賑わいと暮らしを支える商業の振興（商業）
- 先端技術で未来を拓くものづくりの振興（工業）
- 自然と文化、歴史がもてなす観光の振興（観光業）
- 消費者や時代のニーズにあった農林業の振興（農林業）
- 米沢の特色を活かした新たな産業の創出（新たな産業の育成）
- 女性や若者などすべての市民が働けるまちづくり（雇用の促進）

- 子どもたちの健やかな成長支援（幼児・学校教育・健全育成）
- 生きがいを持って学ぶ生涯学習の推進（生涯学習）
- 誰もがスポーツに親しめる環境づくり（スポーツ・レクリエーション活動）
- 郷土の歴史や文化の継承（地域文化）
- 多様な文化とつながり、交流するまちづくり（国際交流・地域交流）
- 大学と地域が連携した学園都市の推進（学園都市）
- とともに協力し合い、行動するまちづくり（協働・地域づくり）
- 男女共同参画の推進（男女共同参画）

- 快適で住みよい環境づくり（住環境・定住促進）
- 秩序ある土地利用と景観形成の推進（土地利用・景観形成）
- 利便性の高い道路・交通網の整備（道路・交通）
- 安全で衛生的な水と暮らすまちづくり（上下水道）
- 様々な情報とつながるまちづくり（情報基盤等）
- 環境にやさしいまちづくり（環境保全・循環型社会・エネルギー対策）

- 誰もが元気で健やかに暮らすまちづくり（健康増進・保健活動）
- 生きがいを持って高齢期を過ごす長寿のまちづくり（高齢福祉・介護保険）
- 誰もが自立を目指せるまちづくり（障がい福祉）
- 安心して生み育てることができる環境づくり（子育て支援）
- 身近な支え合いのあるまちづくり（地域福祉）
- 適切な医療を受けられる医療体制の整備（医療体制）
- 社会保障制度の適正運営（保険・年金）

- いざというときに備えるまちづくり（消防・救急・防災）
- 普段から安全を心がけるまちづくり（防犯・交通安全・消費者保護）
- 冬期も安全安心に暮らせるまちづくり（雪対策）

- 信頼される健全な行政運営の推進（行政経営）
- 近隣や広域の自治体との連携強化（広域行政・広域連携）